

2026 年度
ブライダルコーディネーター技能検定
試験実施概要

2026 年 4 月

更新：2026 年 8 月 3 日

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会

I ブライダルコーディネート技能検定の概要

1 ブライダルコーディネート技能検定とは

ブライダルコーディネート技能検定は、職業能力開発促進法 第47条第1項の規定に基づき、厚生労働省より2018年7月23日に指定試験機関として指定された公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施する国家検定です。

◆技能検定制度とは

技能検定制度は、働く上で身につける、または必要とされる技能を、一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。

職業能力開発促進法に基づき、昭和34年度から実施されています。技能検定に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます（名称独占資格）。

◆ブライダルコーディネーターとは

ブライダルコーディネーターとは、お客様のニーズを汲み取り、挙式・披露宴に関する文化・慣習等の担い手としてそれらを考慮しつつ、各種分業の壁を越えて幅広い関係者をコーディネートし、お客様に合ったブライダルサービス・商品等を提供する総合エキスパートです。

◆ブライダルコーディネーターに必要な能力

ブライダルコーディネーターに必要な能力を、以下のように定義しています。

- ・お客様のニーズを汲み取る「コミュニケーション能力」。
- ・お客様に合ったブライダルサービス・商品等を創造・企画する「プランニング能力」。
- ・お客様にプランをわかりやすく提案・説明し、承諾を得る「プレゼンテーション能力」。
- ・お客様の結婚式・披露宴を円滑に運営する「オペレーション能力」。

2 技能検定の実施職種及び等級区分

ブライダルコーディネート技能検定には、以下の職種及び等級区分があります。

- 1級 ブライダルコーディネート
- 2級 ブライダルコーディネート
- 3級 ブライダルコーディネート

【各等級で想定される人材像】

等級	各等級で想定される人材像
1級	・ブライダル市場のトレンドを把握し、顧客のブライダルに対する潜在的なニーズを汲み取り、既存のサービス・商品等のみならず、新規提案するものも組み合わせ、顧客に合ったブライダルをコーディネートできる。 ・ブライダルコーディネートに必要な知識・技能・実践力を身につけているのみならず、それらを体系的に理解し、他のブライダルコーディネーターの指導や育成ができる。 ・組織単位（ブライダル部門等）のマネジメントを担うことができる。 ・後進の目標となるブライダルコーディネーター。
2級	・顧客のブライダルに対する潜在的なニーズを汲み取り、既存のサービス・商品等を組み合わせ、顧客に合ったブライダルをコーディネートできる。 ・ブライダルコーディネートに必要な知識・技能・実践力を身につけ、それらを実際の業務の中で活用できる。 ・一組の婚礼のマネジメントを担うことができる。 ・業界の中核となるブライダルコーディネーター。
3級	・顧客のブライダルに対するニーズの聞き取り、既存サービス・商品等を組み合わせたブライダルの提案ができる。 ・ブライダルコーディネートに必要な知識・技能・実践力を理解している。

3 受検資格

1級及び2級ブライダルコーディネーター技能検定の受検には、各等級に基づく要件を満たしていることが必要です。

等級区分		受検資格
1 級	実技試験	1 級の技能検定において、学科試験に合格した者※ ¹
	学科試験	7 年以上の実務経験※ ² を有する者
		2 級の技能検定に合格した者であって、その後 2 年以上の実務経験※ ² を有する者 ブライダルコーディネーター養成講座※ ³ を修了したものであって 2 年以上の実務経験※ ² を有する者
2 級	実技試験	2 級の技能検定において、学科試験に合格した者※ ¹
	学科試験	3 年以上の実務経験※ ² を有する者
		3 級の技能検定に合格した者 アシスタントブライダルコーディネーター検定に合格した者※ ⁴
3 級		ブライダル事業関連業務に従事している者及び従事しようとしている者

※1 当該試験が行われる日が、学科試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過する日の属する年度の末日以内である場合に限る。

※2 実務経験とは、ブライダル業務に携わった経験をいう。

※3 ブライダルコーディネーター養成講座とは、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施する「ブライダルコーディネーター養成講座」（平成29年8月の実施をもって終了）を指す。

※4 アシスタントブライダルコーディネーター検定とは、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施する「アシスタントブライダルコーディネーター検定」（平成30年1月の実施をもって終了）を指す。

【実務経験とは】

実務経験とは、ブライダル業務に携わった経験をいいます。受検申請の際、実務経験については、自己申告制（第三者による証明は不要）です。ただし、申告内容が事実と反することが判明した場合には、試験を停止及び合格後においても、その決定は取り消されます。

実務経験年数の算出にあたっては、受検申請受付期間最終日（1・2級は10月14日、3級は前期は6月5日、後期は11月17日）での通算年数とします。受検申告書の実務経験欄は、必ず記入してください。

4 試験の形式・出題数・合格基準

検定試験は、学科試験及び実技試験により実施します。それぞれの出題形式、問題数、合格基準等は以下のとおりです。試験は、日本語で行われます。

等級	試験区分	出題形式	問題数	試験時間	合格基準
1級	学科試験	筆記試験（四肢択一 35 問、単語記述 15 問）	50 問	60 分	加点法で、満点の 70%以上
	実技試験	・ロールプレイ（顧客からの相談事項を聞き取り、その対応策について提案・アドバイスを行う） ・口述試験（ロールプレイでの対応に関する質問に答える）	1 ケース （2 ケースのうち、どちらか 1 ケースを指定）	25 分（ロールプレイ 15 分、口頭試問 10 分）	減点法で、満点の 70%以上
2級	学科試験	筆記試験（四肢択一 40 問、単語記述 10 問）	50 問	60 分	加点法で、満点の 70%以上
	実技試験	・ロールプレイ（新規来館アンケートに基づき、顧客の挙式に対する要望を聞き取り、それらの要望に対して初期相談として適切な提案を行う）	1 ケース	15 分	減点法で、満点の 70%以上
3級	学科試験	筆記試験（四肢択一）	50 問	40 分	加点法で、満点の 70%以上
	実技試験	判断等試験（映像による業務内容の判定） （三肢択一）	15 ケース	30 分	

【実技試験について】

実技試験では、1級は2つのケースを公表します。試験はこの2つのケースのうち、どちらか1つを指定します。2級は1ケースのみです。

3級は、映像による判断等試験です。

5 試験科目とその範囲並びに細目

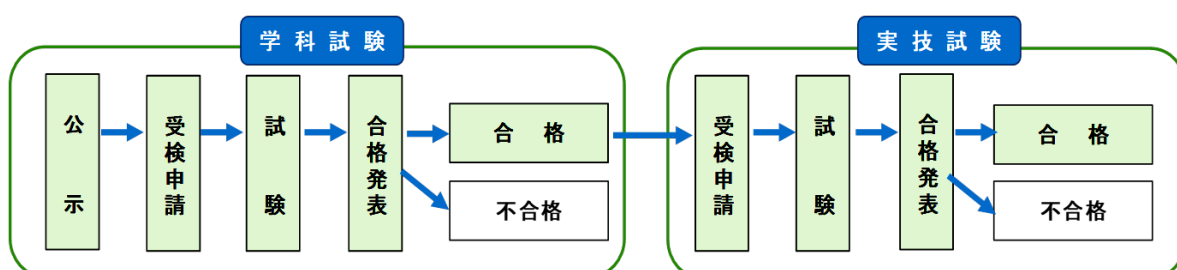
各級の試験科目とその範囲並びに細目については当協会ウェブサイトをご参照ください。

6 試験の日程・開催場所

(1) 受検申請から合格までの流れ

試験は学科試験と実技試験により実施されます。1級及び2級の実技試験は、学科試験合格者のみ受検申請ができます。

3級については、学科試験と実技試験が同日に実施されます。



(2) 受検申請から合格発表までの日程

各級の受検実施日時及び合格発表までの日程（予定）は、以下のとおりです。

なお、実技試験の日程（予定）は、(3) のとおり実施場所により異なります。

		1 級	2 級
学 科 試 験	試験実施日	2026 年 12 月 2 日 (水)	2026 年 12 月 2 日 (水)
	試験時間	11 : 00 ~ 12 : 00 受付 : 10 : 20 ~ 10 : 50 より注意事項説明	14 : 00 ~ 15 : 00 受付 : 13 : 20 ~ 13 : 50 より注意事項説明
	学科試験要綱 配付期間	2026 年 9 月 1 日 (火) ~ 10 月 14 日 (水)	
	受検申請期間	2026 年 9 月 17 日 (木) ~ 10 月 14 日 (水)	
	受検票送付日	2026 年 11 月 5 日 (木)	
	学科試験の可否通知	2026 年 12 月 17 日 (木)	
実 技 試 験	試験実施日	2027 年 2 月 16 日 (火) 2 月 17 日 (水)	2027 年 2 月 3 日 (水)、 4 日 (木)、9 日 (火)
	試験時間 (※注)	10 : 00 ~	10 : 00 ~
	実技試験要綱 配付期間	2026 年 12 月 18 日 (金) ~ 2027 年 1 月 7 日 (木)	
	受検申請期間	2026 年 12 月 18 日 (金) ~ 2027 年 1 月 7 日 (木)	
	受検票送付日	2027 年 1 月 19 日 (火)	
合 格 発 表		2027 年 3 月 25 日 (木)	

※注 1級及び2級の実技試験の時間は、受検者により異なります。受検者ごとの試験開始時間は、受検票により、受検申請者宛に通知します。

		3級 前期	3級 後期
学科試験	試験実施日	2026年7月29日(水)	2027年1月20日(水)
	試験時間	14:00~14:40 受付:13:00~ 13:50より注意事項説明	14:00~14:40 受付:13:00~ 13:50より注意事項説明
	学科試験要綱 配付期間	2026年4月28日(火)~6月5日(金)	2026年10月1日(月)~11月17日(火)
	受検申請期間	2026年5月11日(月)~6月5日(金)	2026年10月21日(水)~11月17日(火)
	受検票送付日	2026年6月29日(月)	2026年12月16日(水)
実技試験	試験実施日	2026年7月29日(水)	2027年1月20日(水)
	試験時間	15:10~15:40	15:10~15:40
	実技試験要綱 配付期間	学科試験と同日	学科試験と同日
	受検申請期間		
	受検票送付日		
合格発表		2026年9月7日(水)	2027年2月25日(木)

(3) 試験の実施場所・受検手数料

学科試験及び実技試験の実施場所(地区)及び受検手数料は以下のとおりです。各地区の具体的な試験会場は、当協会のウェブサイトをご参照ください。

等級	試験区分	実施日時	実施場所(地区)	受検手数料
1級	学科試験	12月2日(水) 11:00~12:00	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡、那覇	8,500円 (非課税)
	実技試験	2月16日(水) 10:00~	東京	26,000円 (非課税)
		2月17日(木) 10:00~	大阪	
2級	学科試験	12月2日(水) 14:00~15:00	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡、那覇	6,500円 (非課税)
	実技試験	2月3日(水) 10:00~	東京	21,000円 (非課税)
		2月4日(木) 10:00~	名古屋	
		2月9日(火) 10:00~	大阪	
3級 前期	学科試験	7月29日(水) 14:00~14:40	東京、大阪、その他、団体が設置 する会場	4,500円 (非課税)
	実技試験	7月29日(水) 15:10~15:40		4,000円 (非課税)
3級 後期	学科試験	1月20日(水) 14:00~14:40	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡、那覇 他	4,500円 (非課税)
	実技試験	1月20日(水) 15:10~15:40		4,000円 (非課税)

※注：会場の都合により、受検地の近郊都市に変更させていただく場合があります。

(4) 試験免除

一部合格者には試験免除制度があり、学科試験あるいは実技試験において、どちらか片方の合格者は、合格している試験が免除されます。

ただし、一部合格による試験免除には期限(合格した試験実施日の翌々年度末まで)がありますので、ご注意ください。

免除の対象者	技能検定試験の免除の範囲
1級の技能検定において学科試験に合格した者※ ¹	1級の学科試験の全部
1級又は2級の技能検定において学科試験に合格した者※ ¹	2級の学科試験の全部
1級、2級又は3級の技能検定において学科試験に合格した者※ ¹	3級の学科試験の全部
3級の技能検定において、実技試験に合格した者※ ²	3級の実技試験の全部
ブライダルコーディネーター職種の指定試験機関技能検定委員であって、試験問題作成に係る職務に2年以上携わった者	1級、2級及び3級の学科試験及び実技試験の全部
ブライダルコーディネーター職種の指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級の実技試験の全部、2級及び3級の学科試験及び実技試験の全部
ブライダルコーディネーター職種の指定試験機関技能検定委員を2年以上務めた者	2級の実技試験の全部、3級の学科試験及び実技試験の全部

※¹ 学科試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過する日の属する年度末までに行われる実技試験を受検する場合に限る。

※² 実技試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過する日の属する年度末までに行われる学科試験を受検する場合に限る。

(5) 法令基準日

試験問題の解答にあたっては、2026年4月1日の時点ですでに施行(法令の効力発生)されている法令等に基づくものとします。ただし、ブライダルコーディネーター業務に関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

(6) 合格発表及び技能検定合格証書等の交付

合格発表は、1級及び2級については2027年3月25日に、3級については前期2026年9月7日、後期2027年2月25日に、本人への郵送による通知及び協会のウェブサイトを通して行います。

1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級の技能検定の合格者には指定試験機関の名称が記載された合格証書を交付します。

(7) 試験問題及び正答の公表

学科試験問題及び正答は、試験日の翌日(祝日の場合は翌営業日)に当協会ウェブサイトにて公表します。

実技試験問題については、1級及び2級は実技試験受検票発送日の翌日(2027年1月20日)に当協会ホームページにて公表しますが、模範解答は公表しません。3級は試験問題及び正答は公表しません。

なお、試験実施後、試験の内容、配点及び採点等に関する質問には、一切お答えできません。

Ⅱ 受検申請手続き

1 受検申請方法

- ①申請方法には、郵送での申請とウェブサイトからの申請があります。
- ②団体受検申請は、3級のみ可能です。
- ③受検申請は、郵送申請の場合、受検申請受付期間内の消印が有効です。ウェブ申請の場合、受検申請期間内に受検手数料の支払いまで含めた手続きが終了している必要があります。受検申請受付期間後は、いかなる理由があっても受付できません。
- ④受付開始前の消印の申請書は、受検申請受付期間最終日の消印のあるものとして受理処理します。
- ⑤具体的な申請方法は、協会のウェブサイトをご参照ください。

2 提出書類

①技能検定受検申請書

②本人確認書類

以下の証明書類のうち、氏名・生年月日等本人であることを確認する公的証明書(本人確認書類のコピー)いずれか1点をご用意ください。

- ・運転免許証 ・パスポート ・住民票の写し
- ・学生証、生徒手帳（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）
- ・マイナンバーカード（マイナンバーが表示されていると受理することができませんので、マイナンバーが記載されているものについては、該当部分を黒で塗りつぶすか、付箋等で隠した状態で画像を作成してください。）

※2026年8月1日より健康保険被保険者証は本人確認書類として使用できなくなりました。

③受検手数料

銀行振込、クレジットカード、コンビニエンスストア払いにてお支払ください。

3 提出先

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当宛
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-12 国際興業第二ビル6階
TEL : 03-6225-2611 FAX : 03-6225-2616